

乗合タクシーの運行内容見直し案について

■運行区域の追加について

乗合タクシーについて、これまでの実証運行においては、路線バスが運行していない地域を主な対象とし、岐尼地区及び久佐々地区の一部で運行していないエリアがあります。また、令和 6 年 4 月からは、東地域の路線バス廃止に伴い、歌垣地区、東郷地区を運行エリアに追加し、本格運行を開始しています。

今般、更なる利便性向上を図るため、下記の通り、乗合タクシーの運行区域の追加を行う予定です。なお、乗合タクシーの運行エリアの追加は地域公共交通会議での合意が必要になります。

	運行区域
現行（変更前）	能勢町天王地区、岐尼地区の一部、久佐々地区の一部、田尻地区、歌垣地区、東郷地区
変更後（R7.4 月～予定）	能勢町全域

■停留所の追加について（令和 7 年 4 月実施予定）

住民の皆さまに乗合タクシーをより広く利用していただくために、現在運行していない町内のエリア内に停留所を追加設置する予定です。また、町内の公共施設についても、今回追加設置を検討しています。なお、地域における停留所設置箇所などについては、今後の地元調整などにより変更する可能性があります。

■運行エリアを追加する地区（予定）

久佐々地区…大里、柏原、栗栖、片山、平通、下田、松風台

岐尼地区…平野、稲地、森上、今西

■追加する公共施設（予定）

町営斎場、浄化センター、能勢町 B & G 海洋センター、のせ保育所、能勢ささゆり学園（※ 付近のゴミステーションに停留所を設置）

【本町の公共交通ネットワーク図】

